

災害時協力井戸を募集します

ご家庭又は事業所などに使える（水が出る）井戸があって、災害時に井戸水を地域の為に提供いただける方は、ぜひ、ご登録をお願いします。



災害時協力井戸とは

地震等の大規模な災害が発生した場合、水道が使えず長期間にわたり生活用水（洗濯やトイレ等）が不足する事態が想定されます。

そうした事態に備え、個人や事業所などが日頃から使用している井戸を「災害時協力井戸」として事前に登録していただき、水道が復旧するまでの間、可能な範囲で地域の皆さんに井戸水を提供していただくものです。

※井戸水は、生活用水としての利用を原則とします。

登録要件

- ① 市内に所在する使用可能な井戸であり、井戸水をくみ上げるためのポンプ、つるべ等があること。
- ② 災害時に善意で自主的に井戸水を無償で提供できること。
- ③ 井戸枠等により安全対策が講じられていること。
- ④ 井戸の所在地及び所有者等の情報の公開に同意できること。

登録の流れ

- ① 申出書の提出（直接持参していただくか、郵送、FAX、E-Mailで）
- ② 現地確認（お立ち会いをお願いします。）
- ③ 災害時協力井戸登録決定通知書及び表示プレートの交付

詳しくは、市ホームページでご確認いただくか、危機管理課までお問い合わせください。

かすみがうら市役所 総務部 危機管理課

〒315-8512 かすみがうら市上土田461

TEL：0299-59-2111（代表） FAX：0299-59-2130

E-Mail：bousai@city.kasumigaura.lg.jp